
新たな基本構想骨子

目次

I	骨子の位置付け	1
II	骨子の構成	2
II	骨子の内容	3
1	子育て・教育	3
2	福祉・健康	7
3	コミュニティ・産業・文化	16
4	まちづくり・環境	25
5	行財政運営	29

平成21年10月

文京区

I 骨子の位置付け

文京区の今後10年間における行政運営の指針をなす「新たなる基本構想」においては、区民と区が強いパートナーシップのもとに力を携えて、よりよい地域社会づくりに取り組むことができるよう、「何をどのような状態にするのか」という目標（将来像）を明確にし、その目標を達成するために協働を進めていく基本的取組などをわかりやすく示すことが極めて重要といえます。

この「骨子」は、区民と職員が対等な立場で意見を交わし、議論した「分科会」における検討結果に基づき、子育て・教育、福祉・健康、コミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境及び行財政運営について、それぞれのテーマに即した分野ごとの将来像（10年後にあるべき姿）とその実現に向けた基本的取組をまとめたものであり、「新たなる基本構想」のタタキ台となるものです。

今後、より多くの区民の方々からの意見・要望なども適切に反映させながら、再度、分科会における検討を経て、平成22年1月をめどに「素案」としてとりまとめる予定です。

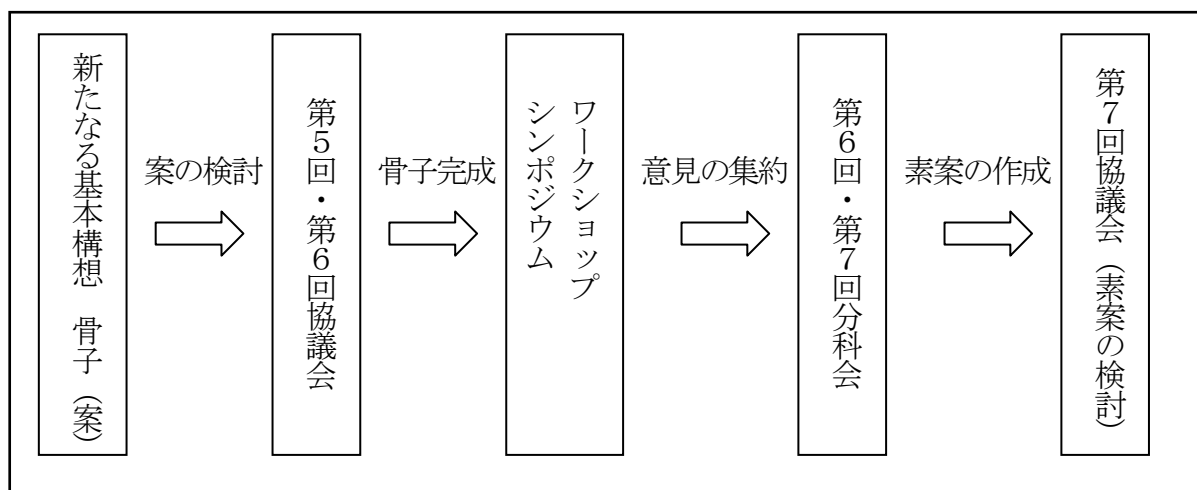


図 今後の検討の進め方(予定)

II 骨子の構成

骨子は、各テーマいずれも次に示すような内容によって構成しています。

(1) 検討分野ごとの将来像

各分科会の検討分野ごとに、おおむね10年後までにあるべき理想的な姿（目指すべき姿）として、上段には一文（キャッチフレーズ）で簡潔に表現した将来像を、下段にはその具体的な内容を記載しています。

(2) 現状の主要課題

将来像の裏付けとなる文京区を取り巻く時代潮流の変化や、将来像を実現するために克服すべき主要な課題を箇条書きで簡潔に記載しています。

(3) 実現に向けた基本的取組

将来像を実現するための基本的取組を記載しています。ここでいう「基本的取組」とは、将来像の実現に向け、文京区に関わるすべての人々が目的や役割を分かち合いながら、ともに取り組む基本的な方針を指します。

Ⅲ 生涯学習

(1) 検討分野ごとの将来像 ～10年後にあるべき姿～

<キャッチフレーズ>

いつでも、誰でも、自分に合った「学び」と出会えるまち

<具体的内容>

区民の豊かな人生をサポートするとともに、地域コミュニティを支える人材を育成するため、「文教の府」とも呼ばれる文京区の貴重な財産を活かして、多様な個性やニーズに応じた学習機会を提供します。また、いつでも、誰でも、学びたいと思ったときに、気軽に、楽しく、自分に合った「学び」を見つけて、成長することができる、生涯学習日本一のまちをめざします。

(2) 現状の主要課題

- 多数存在する区内の生涯学習関連施設の連携や、人材の育成・活用が求められています。
- 各種生涯学習講座等の一体的な情報提供や、生涯学習に関する相談や意欲の喚起等を支援できるような体制が必要です。
- いつでも、誰でも、学んだことを気軽に発表できる環境の整備が求められています。
- インターネット利用環境の充実など、図書館利用者のニーズは時代の流れとともに変化しており、サービスの充実が求められています。

(3) 実現に向けた基本的取組

- ① 区内の生涯学習関連施設の連携を強化し、区民への生涯学習の支援や、多彩な人材の育成・活用を図ります。
- ② 様々な主体が実施している生涯学習講座の情報を一元化するとともに、気軽に相談や問い合わせができる体制を整え、一人ひとりの知識や意欲に応じた、学びとの出会いを支援します。
- ③ いつでも、誰でも、体系的に学習できる機会の提供や、学んだことを発表できる場の提供を進めます。
- ④ 図書館利用者の多様なニーズやライフスタイルに合った、より質の高いサービスを提供します。

IV 文化振興

(1) 検討分野ごとの将来像 ～10年後にあるべき姿～

<キャッチフレーズ>

「文の京」の文化や歴史を伝承し、創造する、心豊かで潤いのあるまち

<具体的内容>

区内に存在する多くの伝統文化や歴史資産と共に生き、絶やすことなく後世に伝えることをめざします。また、多くの区民が参加できる機会や発表する場の提供など、文化活動を支援することにより、気軽に文化に触れることのできる、心に潤いのあるまちをめざします。

(2) 現状の主要課題

- 区内の伝統文化や歴史資産に関する情報を広く発信していく必要があります。
- 歴史資産の維持・保存や、伝統工芸・伝統文化の技術を継承する人材の育成が求められています。
- 区民が気軽に文化に触れたり、文化活動に参加できる機会の提供が求められています。

(3) 実現に向けた基本的取組

- ① 区内の伝統文化や歴史資産に触れ合う機会の提供と情報発信により、区民の文化振興に関する認識と理解を高めます。
- ② 歴史資産の保存と活用を行うとともに、伝統工芸・伝統文化に携わる人々の養成・育成を支援し、その技術の継承を図ります。
- ③ 区民が気軽に文化活動に参加・発表できる場の提供や、その支援を行うとともに、区内で新たな文化が生み出される環境づくりを行います。

V スポーツ振興

(1) 検討分野ごとの将来像 ～10年後にあるべき姿～

<キャッチフレーズ>

誰もがいつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツに親しめるまち

<具体的内容>

誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、豊かで健やかな生活を送ることのできるまちをめざします。

(2) 現状の主要課題

- 健康維持や生きがいづくりの面からも、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる施設やプログラムが求められています。
- 地域と協働して、スポーツの機会拡大を図り、スポーツ振興に努めていく必要があります。
- 区民に対する適切なスポーツ指導を行うために、指導者の人材育成と指導力の向上が求められています。
- 身近な地域でスポーツを楽しむために、地域住民主体のスポーツ団体・サークルへの支援が求められています。

(3) 実現に向けた基本的取組

- ① 誰もが参加できるプログラムの提供や、スポーツ施設の維持・整備を通じて、区民が気軽にスポーツに親しむことのできる機会を提供します。
- ② 区内の学校や企業、プロ組織等、民間のスポーツ資源を有効活用し、スポーツの魅力を発信するとともに、機会拡大を図ります。
- ③ 指導時の安全確保やわかりやすい教え方にも長けた指導者を確保するとともに、新たな指導者の育成に向けた支援を行います。
- ④ 地域住民主体のスポーツ団体・サークルの活動を支援し、区内のスポーツ人口の増加を図ります。

VI 観光

(1) 検討分野ごとの将来像 ～10年後にあるべき姿～

<キャッチフレーズ>

何度も訪れたくなる、魅力とおもてなしの心あふれるまち

<具体的内容>

豊かな観光資源を活用して、四季折々の文京区の魅力を発掘・発信することで、文京区を訪れた人に、「何度も行ってみたい」と思われるまちをめざします。また、区民一人ひとりが、あたたかくお客様を迎えるおもてなしの心を持つことで、「いつでも来てほしい」と誇れるまちをめざします。

(2) 現状の主要課題

- 豊かな観光資源を持つ文京区の魅力を伝えることが重要です。案内板・マップ等観光情報の提供、ボランティアガイド等の人材育成や外国人への対応など、観光案内の充実が必要です。
- これまで活用されていない観光資源の発掘や、地域資源を活用した新たな観光資源の創出、既存の観光資源の有効活用を進めていく必要があります。
- 来訪者に対して思いやりの心で迎え入れる環境づくりが重要です。
- 区民、地域活動団体、関係機関、旅館や飲食業・レジャー施設など事業者及び区が、十分な連携を図るとともに、近隣区との協力体制づくりも必要です。

(3) 実現に向けた基本的取組

- ① 観光に携わる団体・人材の有効活用や案内板等設備の整備、各種広報媒体を利用した観光情報の発信を行い、豊かな観光資源を持つ「文の京」の魅力をわかりやすく伝えます。
- ② 新たな観光資源の発掘・創出や、既存の観光資源を磨き上げることにより、まちあるきが楽しめる魅力的な観光プランを提供します。
- ③ 区民への観光資源の周知をさらに進めるとともに、来訪者をあたたかく迎える、おもてなしの心を醸成します。
- ④ 区民、地域活動団体、関係機関、事業者及び区が連携して観光施策を推進できるよう、協力体制を強化します。また、東京都や近隣区と連携を図っていきます。

VII 交流

(1) 検討分野ごとの将来像 ～10年後にあるべき姿～

<キャッチフレーズ>

交流の輪を広げ、互いの魅力を高めあうまち

<具体的内容>

国内外の垣根を越えて、交流の輪を育むことで、たくさんの人々とふれあい、多種多様な文化や風習、考え方を尊重し、相互理解を深めていきます。また、他の地域の魅力を吸収するとともに、文京区が持つ未知の魅力を発見し、区外へ発信していくまちをめざします。

(2) 現状の主要課題

- 区民が気軽に参加できる交流の場や交流事業に関する情報が不足しています。子どもから高齢者まで、誰もが参加できる環境づくりが必要です。
- 他の地域との交流や国際理解の意識を高め、交流の輪を育むには、区民や外国人などが、相互に理解を深める機会の創出が不可欠です。
- 外国人が事業に参加できる機会や、日常生活を行う上での支援が求められています。

(3) 実現に向けた基本的取組

- ① 交流事業に関する情報とあわせて、交流都市に関する情報を積極的に発信し、交流の魅力を伝えていきます。
- ② 文化・スポーツ活動などを通じて、交流を深める機会を整え、他の地域の文化や考え方を受け入れ、互いの魅力を発見し、理解できる環境づくりを行います。
- ③ 情報提供や相談等を通じて、外国人が快適に生活できる環境を整えます。
- ④ 外国人が区内で開催される事業に参加できる機会を創出します。